

### 佐倉市景観条例施行規則の改正に対する意見

|                                    |  |
|------------------------------------|--|
| 氏名又は法人・団体名                         |  |
| 住所又は所在地<br>(法人は、市内の事業所・<br>事務所を記入) |  |
| ※市外在住のかたは、以下の欄もご記入ください。            |  |
| 勤務先又は学校名                           |  |
| 勤務先又は学校の所在地<br>(地番省略可)             |  |
|                                    |  |

- ※1 意見が長文にならないよう、なるべく簡潔に記入してください。
- ※2 提出された意見は返却いたしません。また、著作権は佐倉市に帰属されます。
- ※3 提出は、下記まで持参いただくか、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法でお願いします。

(提出先・問い合わせ) 〒285-8501 千葉県佐倉市海隣寺町 97 番地

佐倉市役所 都市部 都市計画課

FAX 043-486-2506 電子メール/ toshikeikaku@city.sakura.lg.jp